

3.保険・年金

保険年金課 ([TEL:0823-25-3151](tel:0823-25-3151))

(1) 健康保険

日本に住民票がある人は、国籍に関係なく公的医療保険に加入することになります。

医療保険には、大きく分けて会社などで入る「健康保険」と、市役所で入る「国民健康保険」、75歳以上の人が入る「後期高齢者医療制度」の3種類があります。医療保険に入ると、「保険証（健康保険被保険者証）」が渡され、保険料を納める必要がありますが、病気やけがで病院にかかったときに、病院の窓口で支払う費用が医療費の3割（所得や年齢によっては、1割か2割）となります。

〈国民健康保険〉

加入条件

呉市に住民票がある人で、生活保護を受けていない人、会社などの健康保険に加入していない人、後期高齢者医療制度に加入していない人

3.保険・养老金

保険年金課 ([TEL:0823-25-3151](tel:0823-25-3151))

(1) 健康保険

在日本有居民卡的人，不论国籍，都可以加入公共的医疗保险。

医疗保险可以分为三大部分，从公司等加入的「健康保険」和，从市政府加入的「国民健康保険」，75岁以上的人加入的「后期高齢者医疗保险制度」。

加入了医疗保险，发给「保险证（健康保険被保険者証）」，有必要交纳保险费，生病或受伤时，去医院，在医院窗口支付的费用为医疗费费的30%（根据所得或年龄，支付10%或20%）。

〈国民健康保険〉

加入条件

在吴市有居民卡的人，没有接受生活最低保障的人，没有加入公司等健康保险的人，没有加入后期中高龄者医疗制度的人

届出

次のときは、必ず14日以内に保険年金課か各市民センターで手続きをしてください。

※届出する人の「在留カード」，「マイナンバーが確認できる書類」が必要です。

	こんなとき	その他必要なもの
加入する	呉市に転入する	
	子どもが生まれた	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳
	会社などの健康保険をやめた	<input type="checkbox"/> 健康保険資格喪失証明書（会社からもらいます）
	生活保護が廃止（停止）された	<input type="checkbox"/> 生活保護廃止（停止）決定通知書
やめる	呉市外に転出する	<input type="checkbox"/> 保険証
	他（会社など）の健康保険に入った	<input type="checkbox"/> 国民健康保険と他の健康保険の両方の保険証
	死亡した	<input type="checkbox"/> 保険証
	生活保護が開始された	<input type="checkbox"/> 生活保護開始決定通知書 <input type="checkbox"/> 保険証
その他	住所・氏名などが変わった	<input type="checkbox"/> 保険証
	就学のため転出する	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 保険証
	保険証をなくした	

报告

以下情况，请务必 14 天以内，在保险年金课或各市民中心办理手续。

※报告人需要「在留卡」，「个人编号卡等可确认本人的证明证件」。

报告时间		其他必须的
加入	转入吴市时	
	孩子出生时	<input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手册
	公司的健康保险被停止时	<input checked="" type="checkbox"/> 健康保险资格丧失证明书（可从公司取得）
	最低保障生活开始时	<input checked="" type="checkbox"/> 最低保障生活废除（停止）决定通知书
停止时	迁出吴市时	<input checked="" type="checkbox"/> 保险证
	加入其他（公司等）的健康保险	<input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保险和其他的健康保险的双方的保险证
	死亡时	<input checked="" type="checkbox"/> 保险证
	最低保障生活开始时	<input checked="" type="checkbox"/> 最低生活保障开始决定通知书 <input checked="" type="checkbox"/> 保险证
其他	地址·姓名等发生变化时	<input checked="" type="checkbox"/> 保险证
	因就学迁出	<input checked="" type="checkbox"/> 在学证明书 <input checked="" type="checkbox"/> 保险证
	保险证丢失时	

保険料

国民健康保険に加入する人は、必ず保険料を納めなくてははいけません。

保険料は、銀行などを通じて自分で納めます。市役所から送られてくる「納付書」をコンビニエンスストアや銀行、郵便局などに持参して納付する方法、スマートフォン決済アプリで納付する方法と、銀行や郵便局の「口座振替」で納付する方法があります。

保険料の減免

災害や特別な事情で生活が著しく困難になり、保険料を払うことが難しい場合は、保険料を減免できる場合がありますので、相談してください。

保険年金課 ☎：0823-25-3153

保険料を滞納した場合

保険料を滞納すると、「保険証」を返還し、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。その間は一旦医療費が全額自己負担になります。また、滞納すると、年金・給与・預金等の財産を差し押さえられることがあります。滞納のないよう保険料をきちんと納めましょう。

給付

「保険証」を提示して医療を受けるときの医療費の負担

未就学児 : 2 割
70 歳未満 : 3 割
高齢受給者(70 歳以上 75 歳未満)
: 2 割か 3 割 (所得などによって異なります。)

保险费

加入国民健康保険の人、必须缴纳保险费。

自己通过银行等缴纳保险费。用市政府寄给的「缴费单」在便利店或银行，邮局直接缴纳，利用智能手机 APP 的支付方法，以及利用银行或邮局的「账户自动转账」缴纳的方法。

保险费的减免

因有灾害或特别事情，生活上有显著困难，支付保险费困难时，保险费有被减免的可能，请进行协商。

保险养老金课 ☎：0823-25-3153

保险费发生滞纳时

滞纳保险费时，会被要求退还「保险证」，作为替代发给「被保险者资格证明书」。这期间每次的医疗费都全额自己负担。另外，保险费滞纳，会造成，养老金·工资·存款等财产冻结。请不要滞纳保险费，认真缴纳保险费。

付给

接受医疗时，提供「保险证」后的医疗费负担额

学龄前儿童 : 20%
70 岁以下 : 30%
高龄人士(70 岁以上 75 岁未満)
: 20%或 30% (根据所得不同而不同)

高額療養費の支給（申請が必要です）

病院や薬局の窓口で支払った額が、1 か月で一定額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。時効は 2 年です。自己負担の限度額は、保険加入者の年齢や、所得によって異なります。

※高額療養費支給に該当する人には、お知らせ（通知）を送付します。
お知らせが届くのは、診療月から早くて 3 か月かかります。

出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産に必要な費用の負担を軽減するために支給されます。

支給額：1 児につき 50 万円（2023 年 4 月 1 日以降産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産された場合）

※ただし、2023 年 3 月 31 日までに出産された場合は 42 万円

届出は 保険年金課 ☎：0823-25-3154

〈後期高齢者医療制度〉

広島県内に居住する 75 歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入することになります。

手続きの必要はありません。保険証は、75 歳の誕生月の前月末日までに郵送します。

また、65 歳以上 75 歳未満の一定程度の障害がある人も、申し込むことでこの保険に入れます。

届出は 保険年金課 ☎：0823-25-3156

(2) 公的年金制度

公的年金には 2 種類あり、日本国内に住所のあるすべての人の加入が義務付けられています。

制度	説明
国民年金	日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人
厚生年金	厚生年金の適用を受ける会社に勤務し、加入要件を満たす人

制度	説明
国民养老金	在日本国内居住的 20 岁以上 60 岁未満的所有的人
厚生养老金	在厚生养老金适用的公司工作，符合参加条件的人

〈国民年金〉

国民年金は、高齢者や障害者になったときや亡くなったときなどに、年金がもらえる制度です。

高額療養費の付給（必須申請）

在医院或药局的支付额，1 个月超过一定金额时，超出金额将会被退回。有效期 2 年。自己负担的限度金额，因保险加入者的年龄或所得收入不同而不同。

※给，本应该支付高额疗养费的人寄送（通知）。
通知寄到的时间，最快也要到，诊疗月之后 3 个月。

婴儿出生一次性补助金

被保険者生育婴儿时，为减少婴儿出生时必要的负担，而支給的费用。

支給金額：1 个孩子 50 万日元（2023 年 4 月 1 日以后，加入产科医疗补偿制度，在分娩医院生产时）

※但是，2023 年 3 月 31 日为止，生孩子的仍为 42 万

办理处 保险养老金课 ☎：0823-25-3154

〈后期高齢医疗制度〉

在广岛县内居住的 75 岁以上的人士，加入后期高齢者医疗制度。

不需要办理手续。保险证在 75 岁生日的前一个月底寄到。

另外，65 岁以上 75 岁未満的人士，由申请可加入该制度。

办理处 保险养老金课 ☎：0823-25-3156

(2) 公共养老金制度

公共养老金有两种，在日本国内有住所的人全部有义务加入。

〈国民养老金〉

国民养老金是指，成为高龄人士或伤残人士或死亡等情况，取得养老金的制度。

日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の人で、「厚生年金」に加入していない人は、「国民年金」に入る必要があります。

届出は 保険年金課 ☎ : 0823-25-3157
各市民センター
呉年金事務所 ☎ : 0823-22-1691

保険料

国民年金の保険料は一律で、月額 16,520 円（令和 5 年度）です。

保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引になります。保険料は、納付書による現金払い、口座振替、クレジットカード払いができます。

保険料の免除

収入がない人や少ない人は、申請すると「国民年金」の保険料が、免除や猶予されます。

また、学生は、在学期間中の保険料の支払いが猶予され、後払いすることができます。

脱退一時金

次の①～⑥すべてに当てはまる外国人は、帰国後 2 年以内に手続きをすれば、「脱退一時金」を請求することができます。

- ①日本国籍を有していない。
- ②「国民年金」または「厚生年金」の保険料を 6 か月以上払った。
- ③保険料を払った期間が 10 年未満である。
- ④日本に住所がなくなった。
- ⑤会社が厚生年金保険資格喪失の手続きを行った。
- ⑥「障害年金」※をもらっていない
※障害年金とは「国民年金」や「厚生年金」に加入していて、病気やケガで体に障害が出た人がもらうお金（年金）

(3) 介護保険

介護保険課 ([TEL:0823-25-3136](tel:0823-25-3136))

「介護保険」制度は、40 歳以上の人で保険料を払い、介護が必要と認定された場合には費用の一部を支払って、サービスを利用できるしくみです。

加入対象者

日本に住民票がある、40 歳以上 65 歳未満の医療保険に加入している人、および 65 歳以上の人、国籍に関係なく、住民票がある市町村の介護保険に加入す

在日本居住的 20 岁以上 60 岁未満的人，没有加入「厚生养老金」的人士，有必要加入「国民养老金」。

办理处 保险养老金課 ☎ : 0823-25-3157
各市民中心
吴养老金事務所 ☎ : 0823-22-1691

保险费

国民养老金的保险费一律每月 16,520 日元（令和 5 年度）。

提前一笔支付保险费，保险费的金额会被减少。根据缴费单可用现金支付，账户自动转账，信用卡支付。

保险费的减免

没有收入的人或收入很少的人，经申请「国民养老金」的保险费可以免除或暂缓支付。

另外，学生在学习期间，保险费的支付可以暂缓，以后再付。

退出一时补助金

满足以下全部的①～⑥的日本人，回国后 2 年内，如办理手续，可申请「退出一时补助金」。

- ①没有日本国籍。
- ②支付了「国民养老金」或「厚生养老金」的保险费 6 个月。
- ③保险费支付的期间不满 10 年。
- ④在日本没有住所。
- ⑤在公司办理了厚生养老金的资格丧失手续。
- ⑥没有领取「伤残保障养老金」※
※伤残保障养老金是指，加入了「国民养老金」或「厚生养老金」，因疾病或伤残身体出现障碍的人，领取的养老金。

(3) 看护保险

看护保险课 ([TEL:0823-25-3136](tel:0823-25-3136))

「看护保险」制度是指，40 岁以上的人士，支付了保险费，经认定有必要被看护时，利用服务时，一部分的费用给与支付的制度。

加入对象

在日本有居民卡的人，40 岁以上 65 岁未満的加入了医疗保险的人，以及 65 岁以上的人，和国籍无关，加入居民卡所在的市町村の看护保险。

ることになります。

介護保険課 ☎ : 0823-25-3136

保険料

40 歳以上 65 歳未満の人は医療保険と合わせて保険料を払います。

65 歳以上の人は、個別に介護保険料を払う必要があります。加入者本人および世帯の課税状況や、前年中の所得などに応じて、納める保険料が決まります。保険料は 3 年ごとに見直されます。

介護保険課 ☎ : 0823-25-3176

保険料の減免

災害や特別な事情で生活が著しく困難になり、保険料を払うことが難しい場合は、保険料を減免できる場合がありますので、相談してください。

介護保険課 ☎ : 0823-25-3176

保険料を滞納した場合

介護サービスを利用できる人は、介護保険料を納めた人（40 歳以上 65 歳未満は医療保険に入っていた人）です。介護保険料を納めていなかった人が介護保険サービスを利用する場合は、サービス事業者に支払う金額が高くなります。滞納のないよう保険料をきちんと納めましょう。

介護保険課 ☎ : 0823-25-3176

介護保険サービスを利用するためには

介護保険サービスを利用できる人は、65 歳以上の人または加齢が原因とされる病気（特定疾患）のある 40 歳以上 65 歳未満の人です。

介護保険サービス利用の流れは、次のとおりです。

- ① 呉市に「要介護（要支援）認定」の申請を行い、介護度の判定を受けます。

介護保険課 ☎ : 0823-25-3175

- ② 認定されると、一人一人に合わせた介護サービス計画（ケアプラン）が作成され、デイサービス、ホームヘルプ、ベッドの貸し出し、住宅改修、施設入所などのサービスを利用料の 1 割～3 割の負担で受けることができます。

介護保険課 ☎ : 0823-25-2626

看护保険課 ☎ : 0823-25-3136

保险费

40 歳以上 65 歳未満の人、和医疗保险一起支付保险费。

65 歳以上的人有必要单项支付看护保险费。根据加入人本人及家庭的课税状况或前一年的收入状况决定保险费。保险费每 3 年修订一次。

看护保険課 ☎ : 0823-25-3176

保险费的免除

因为灾害或特别的情况，造成生活显著困难，支付保险费有困难时，请就保险费的减免进行商谈。

看护保険課 ☎ : 0823-25-3176

看护保险费发生滞纳的情况

可以利用看护服务的人是指，缴纳看护保险费的人（40 歳以上 65 歳未満加入医疗保险的人）。没有缴纳看护保险的人，要想利用看护服务时，必须向提供服务的单位支付高额的费用。请不要滞纳保险费，认真缴纳保险费。

看护保険課 ☎ : 0823-25-3176

为了利用看护保险服务

可以利用看护保险的人是指，65 歳以上的人或 40 歳以上 65 歳未満老化病变的人。

利用看护服务程序如下所述。

- ① 向吴市提出「要看护（要支援）认定」申请，接受看护度判定。

看护保険課 ☎ : 0823-25-3175

- ② 被认定后，针对每个人订立看护服务计划，（照顾计划），日托，在宅帮助，出借护理床，住宅的改建，老人院的入院等施設入所等服务，利用费用可以按 10%～30%的负担来支付。

看护保険課 ☎ : 0823-25-2626

